

## 第31回全国高等学校漫画選手権大会開催事業業務委託プロポーザル実施要領

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

第31回全国高等学校漫画選手権大会開催事業業務

#### (2) 業務の目的

第31回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）の開催にあたり、予選審査会及び本選大会を円滑かつ安全に、また、参加した方にとって、思い出深い大会になるよう運営すること。

#### (3) 業務内容

別添「第31回全国高等学校漫画選手権大会開催事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

#### (4) 委託期間

委託契約締結日から令和4年12月13日（火）まで

### 2 委託者

まんが王国・土佐推進協議会 会長 濱田 省司

### 3 見積限度額

25,492千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

### 4 審査委員会の設置

別途定める「第31回全国高等学校漫画選手権大会開催事業業務委託プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置する。

### 5 企画提案者の決定方法

公募型プロポーザル方式

### 6 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催する。

審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）と次点者を選定する。

なお、企画提案書の提出が一者のみであった場合には、候補者のみを選定する。

業務委託の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。

選定後には、候補者とまんが王国・土佐推進協議会（以下「協議会」という。）は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行う。この交渉が整ったときには、随意契約の手続を行う。候補者であることを通知した日の翌日から起算して10日（県の閉庁日を除く。）以内（予定）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者と交渉を行うこととする。

## 7 資格要件

参加者の資格要件は、次のとおりとする。

- (1) 高知県の「令和3年度から令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている（又は契約締結時まで登録が予定されている）者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

※ (1) の競争入札参加資格を有しない者で、このプロポーザルに参加を希望する者は、高知県知事が定める申請書（令和3～令和5年度競争入札参加資格審査申請書）に必要な事項を記入のうえ、必要書類を添付して次の提出先へ提出し、契約締結日までに登録を完了してください。詳細は高知県会計管理局のホームページを参照してください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180101/>

## 8 説明会

下記の日程で、第31回全国高等学校漫画選手権大会開催事業業務委託について説明会を開催する。説明会への参加を希望する事業者は、「説明会参加申込書」（様式1）を提出すること。

なお、参加は任意とし、説明会に参加しない場合も本プロポーザルへの参加申込は可能とする。

開催日時：令和4年3月16日（水）13時半～15時

説明会はオンライン会議システム「Zoom Meetings」により開催

## 9 質疑事項の取扱い

質疑の受付期限は令和4年3月17日（木）13時までとする。

質疑は「質疑書」（様式2）により提出するものとし、持参、ファクシミリ、又は電子メールにて受け付けるものとする。

ファクシミリ又は電子メールによる場合は、電話により着信を確認するものとする。

質疑と回答の内容は、令和4年3月18日（金）までにまんが王国土佐推進課ホームページに掲載する。

提出先：「16 問い合わせ先」参照

## 10 参加申込み

プロポーザルに参加する事業者は、「参加申込書」（様式3）及び「参加資格要件確認書」（様式4）を提出すること。

参加確認書の提出方法等は次のとおり。

提出方法：持参、郵送（書留郵便又は配達証明に限る）、ファクシミリ、又は電子メール

提出期限：令和4年3月22日（火）17時必着

提出先：「16 問い合わせ先」参照

## 11 企画提案書の作成

企画提案書を作成する際は、「プロポーザル企画提案書」（様式5）を表紙とすること。

なお、詳細は、別途「第31回全国高等学校漫画選手権大会開催事業業務委託プロポーザル企画提案書作成要領」のとおりとする。

## 12 審査

別途定める「第31回全国高等学校漫画選手権大会開催事業業務委託プロポーザル審査要領」のとおりとする。

## 13 審査結果

審査結果は、令和4年4月中旬に、全ての参加者に文書で通知する。

なお、審査結果は高知県情報公開条例に準じて、開示請求があった場合には、開示の対象となる。

高知県情報公開条例：[https://en3-jg.d1-law.com/kochiken/d1w\\_reiki/](https://en3-jg.d1-law.com/kochiken/d1w_reiki/)

[40290101000100000000/40290101000100000000/40290101000100000000\\_5j.html](https://en3-jg.d1-law.com/kochiken/d1w_reiki/40290101000100000000/40290101000100000000/40290101000100000000_5j.html)

## 14 日程

令和4年3月 8日（火）	公示・説明会参加募集開始
令和4年3月14日（月）17時	説明会参加申込締切
令和4年3月16日（水）	説明会
令和4年3月17日（木）13時	質疑書提出締切
令和4年3月18日（金）	質疑書への回答をホームページに掲載
令和4年3月22日（火）17時	参加申込及び資格確認書提出締切（必着）
令和4年4月 4日（月）17時	企画提案書の提出締切（必着）
令和4年4月13日（水）	審査委員会
令和4年4月18日（月）（予定）	審査結果通知

## 15 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（協議会内及び審査委員会での使用に限る）することができる。
- (3) 提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に準じて、開示請求があった場合には開示の対象文書として原則開示する。

なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となるので、該当する場合には提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を様式6により提出することとする。

ただし、開示・非開示の判断は、提出された書類に基づき行うものではなく、この書類を参考とし、同条例に準じて、まんが王国・土佐推進協議会が客観的に判断することとする。

## 16 問い合わせ先

〒780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号

まんが王国・土佐推進協議会事務局（高知県文化生活スポーツ部まんが王国土佐推進課）

担当：岡松、中平

## 17 その他

- (1) 本プロポーザルへの参加申込書の提出後に参加者が辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。辞退することによって、今後の協議会との契約等について不利益な取扱いをするものではない。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は、提案者の負担とする。
- (3) 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めない。
- (4) 次の各号に該当した場合、参加者は失格とする場合がある。
  - ① 提出書類に不備があった場合又は指示した事項に違反した場合
  - ② 虚偽内容が記載されていることが判明した場合
  - ③ 審査委員、事務局員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
  - ④ プロポーザルの手続の過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
  - ⑤ 企画提案書の内容、提出方法等が本要領の規定に適合しない場合
  - ⑥ その他、失格とすることが適当であると認められる事実が判明した場合
- (5) 選定結果についての異議申し立ては認めない。
- (6) やむを得ない事情等で日程等について変更が生ずる場合には、別途通知することとする。
- (7) 本プロポーザルは、令和4年度高知県当初予算成立を条件に実施する。